

流鉄流山線幸谷駅におけるスロープ及び点状ブロック整備の事業評価について

幸谷駅では、お客様により安心してご利用いただけるよう、駅入口の段差解消を目的とした、スロープ及び点状ブロックを整備し、事業評価を行いましたので公表します。

流鉄地域公共交通バリア解消促進等事業協議会
(松戸市・流鉄株式会社・国土交通省関東運輸局)

【整備概要】

幸谷駅

スロープ1箇所及び
点状ブロック設置事業



スロープ設置

点状ブロック設置

【鉄道事業者】

流鉄株式会社

【事業評価の内容】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
流鉄株式会社 流山線幸谷駅	スロープ1箇所 点状ブロック	類似事業の改善点である事業費の精査に努め、事業の実現可能性を適切に判断したうえで実施された。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置づけられた目標を達成し、高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上が図られた。	平成25年度に事業は完了した

※ 地域公共交通確保維持改善事業実施要領(平成23年4月1日国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号)に基づく事業評価の公表です。

【各評価項目の評価基準】

- ①事業実施の適切性
 - A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
 - B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
 - C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。
- ②目標・効果達成状況
 - A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
 - B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
 - C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。